

「奥入瀬溪流マイカー交通規制」実施のお知らせ

奥入瀬溪流利用適正化協議会（以下協議会という）では、十和田八幡平国立公園の奥入瀬溪流区域の環境保全及び観光時期の渋滞解消を目的とし、マイカー交通規制の推進について検討してまいりました。

平成15,16年にそれぞれ2日間ずつマイカー交通規制を試行して以降、迂回路となる七曲区間において落石等が発生したため平成19年度まで休止しておりましたが、先日開催されました第13回協議会（H20.5.9開催）において、平成20年度からの再開が決定されましたのでお知らせします。

今後、マイカー交通規制の実施について十分な周知に努めて参りますので、報道各社様におかれましては、引き続きご協力をよろしくお願い致します。

※なお、平成20年度の実施に際しては、七曲区間の「残る小規模な対策工事」が完了した段階で、協議会において再度安全確認することを前提としています。

記

■マイカー交通規制実施概要

- ・添付チラシ参照（各社10部添付）

■ホームページ開設について

- ・奥入瀬溪流マイカー交通規制に関するホームページを下記に開設しました。
- ・今後、詳細な内容が決定次第、内容を充実させていく予定としております。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/douro/oirase/>

■今後の予定

マイカー交通規制の詳細（シャトルバス運行計画や駐車場位置）、その他関連する取り組み等について決定次第、チラシ第2版及びポスターを作成し、周知に努めることとしております。

〔奥入瀬溪流利用適正化協議会事務局〕

- ・環境省十和田自然保護官事務所
- ・十和田市観光商工部観光推進課
- ・青森県観光局観光企画課
- ・青森県県土整備部道路課
- ・上北地域県民局地域連携部・地域整備部

報道機関用提供資料

担当課	県土整備部道路課
担当者	整備推進G 小関
電話番号	直通：017-734-9651 内線：4271
報道監	県土整備部西堀次長

自然にも深呼吸。

奥入瀬溪流の自然環境保全のために。
美しい清流とブナ林をゆっくり味わって頂くために。

奥入瀬溪流

Oirasekeiryu Eco Tourism Project

エコツーリズムプロジェクト



マイカー交通規制にご協力ください。

規制日時 平成20年 **10/18(土) → 19(日)** 午前9:00～午後4:00



国道102号奥入瀬溪流区間

一般国道102号の惣部交差点～子ノ口交差点(約10km)

【規制の対象車両】マイカー車輛 ※バス、大型・普通トラック、タクシー、自動二輪は通行できます。

注) 災害発生等、現地の状況により交通規制を実施しない場合があります。

奥入瀬溪流

Oirasekiryu Eco Tourism Project

エコツーリズムプロジェクト



駐車場とシャトルバス



- 交通規制中は、焼山、休屋の無料駐車場をご利用ください。
- 焼山駐車場～休屋駐車場までシャトルバス(有料)が運行されます。
[焼山駐車場～奥入瀬溪流～休屋駐車場(所要時間/約50分)]
※途中、奥入瀬溪流区間の主要観光スポットで乗降出来ます。



お問い合わせ

奥入瀬溪流利用適正化協議会

※問い合わせ時間/AM9:00～17:00

[規制の詳細]

●青森県上北地域県民局地域整備部/TEL.0176-23-4311

[観光案内]

●十和田市観光推進課/TEL.0176-23-5111 (代表)

交通規制の詳細いことは、ホームページでご案内しています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/douro/oirase/>